（別紙様式4）

令和8年7月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
四国医療専門学校	昭和51年4月1日	青木みゆき	〒　769-0205 （住所）　香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1 （電話）　0877-41-2323
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人大麻学園	平成6年12月12日	大麻 正晴	〒　769-0205 （住所）　香川県綾歌郡宇多津町浜五番丁62-1 （電話）　0877-41-2380

分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	鍼灸学科1部	平成19(2007)年度		平成26(2014)年度

学科の目的	はり師及びきゅう師として、臨床上必要とされる専門的知識及び技能を習得せしめると共に、その人格形成にも努め、医療従事者として社会から必要とされる人材を育成する。
学科の特徴（主な教育内容、取得可能な資格　等）	はり師、きゅう師

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 2,655 単位時間	1,635 単位時間	240 単位時間	180 単位時間	0 単位時間	600 単位時間
		○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位	○○ 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数（生徒実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
90 人	16 人	0 人	0 %	6 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	4	人
■就職希望者数 (D)	4	人
■就職者数 (E)	4	人
■地元就職者数 (F)	2	人
■就職率 (E/D)	100.0%	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	50.0%	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	100.0%	%
■進学者数	0	人

■その他

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

あん摩マッサージ指圧・はりきゅう施術所（開業含む）、柔道整復施術所など。

第三者による学校評価

■民間の評価機関等から第三者評価：　無

※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　　受審年月：　　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ

当該学科のホームページURL

http://www.459.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

（A：単位時間による算定）

総授業時数	2,655 単位時間
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	195 単位時間
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間
うち必修授業時数	2,655 単位時間
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	195 単位時間
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間
（うち企業等と連携したインターンシップの授業時数）	0 単位時間

（B：単位数による算定）

総単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	○○ 単位
うち必修単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	○○ 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	○○ 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	○○ 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	6 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		10 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	7 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

社会情勢の変化に対応すべく、実習先施設を中心とした企業等と定期的な打合せ・意見交換等を行い、連携を蜜に取り合う。社会的状況や変化、並びに実習時における学生の評価等を的確に把握し、最新の情報・要望を効果的に取り入れ、社会実情に合わせた教育課程編成を行う。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

委員会で決議された事項については本校に答申し、審議を行う。また、委員会での決議内容が教育課程の変更に係る場合には、設置者理事会において審議を行う。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
杉本　良子	四国医療専門学校　鍼灸学科・鍼灸マッサージ学科　学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	ー
宮武　功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
中西　　慶	一般社団法人香川県鍼灸師会　理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	①
橋本　将吾	フレアス在宅マッサージ高松営業所　所長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
内海　慶介	株式会社うつみ商店 代表取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③
大塚　安混	鍼灸マッサージ学科・鍼灸学科同窓会 会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回 （7月、3月）

（開催日時（実績））

第1回　令和7年7月6日　14:30～15:30

第2回　令和8年3月22日　13:30～15:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

業界団体との連携、療養費の知識の修得を図るべきとの意見を踏まえ、療養費の知識修得に際して業界団体への協力依頼を行なった。学生が臨床現場を体験できるカリキュラムを導入してはとの意見に対し、これまでの施術体験や見学実習に加え、施術所業務体験実習を行なった。学生の意欲をかきたてるような授業の工夫を行ってはとの意見に対し、医療・介護現場の医療従事者から知識を修得する授業を実施した。 卒業までに社会人としてのマナーを身に付けことが望ましいとの意見に対し、身だしなみ・態度・言葉遣い・電話応対・コミュニケーションに関するスキル・テクニックに関する授業を導入した。 就職教育について早い段階から行ってはとの意見に対し、2・3年生全員を対象に対面式の職場説明会を実施した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

あはき療法は、受療者の健康を回復や維持増進を図る医業類似行為であり、かつ長い歴史を有する東洋医学から成り立つ伝統医学技術である。そのため技能の修得や伝承には職業卓越したあはき師による指導が不可欠である。本実習・演習等では、臨床（業務）歴・開業歴が豊富で、かつあはき師養成施設に関する規則に定められた要件を満たす講師を採用する。

併せて、あはき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大しているなか、スポーツ・医療・介護現場における見学実習を通じ、社会ニーズの多様化に対応できるあはき師を育成する。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

①はき施術を受療する者の多くは頸、肩、腕、腰、股、膝部などの不具合や痛みを訴える患者が多い。これらの症状に対応できる企業等のあはき師を採用し、学生に直接指導を行う。
②東洋医学への関心が高まる中、伝統医学に関して高度で卓越した技能を有するあはき師を採用し、学生に直接指導を行う。
③はき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大している。スポーツ・医療・介護現場における見学実習を設け、学内では体験・指導でできない教育の機会を確保する。
④長年の臨床歴を有する開業あはき師の指導の下、学外のはき施術所にてより高度で実務的な指導を行う。
実施にあたっては採用・実習契約を結び、安定した教育環境を整備する。

学生の学習成果にあたっては、次の内容にて審査し、秀・優・良・可及び不可の5段階で評価し、可以上を合格とする。
㋐本校附属鍼灸治療院にて、外部協力患者に対する施術能力
㋑専任教員による学内総合実技審査
㋒（公社）東洋療法学校協会が主催する第三者評価

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科　目　概　要	連　携　企　業　等
実践はりきゅう実技Ⅲ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、在宅治療に関する知識・技能について教授する。臨床での応用力を身につけ、実社会での対応力を身につける。具体的には腰痛、坐骨神経痛、頸・上肢痛・五十肩、膝関節痛の五疾患の検査法と鑑別診断、治療をマスターする。	はりきゅうマッサージグローバル治療室
実践はりきゅう実技Ⅳ	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	女性特有の婦人科疾患に対する理解を深めると同時に、鍼やお灸を通じて諸症状に悩む患者様に対応できる素養について、業務歴のある鍼灸師より教授する。	ヒロエ鍼灸院
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	あはき師が活躍するフィールドがさまざまな分野へ拡大していることを踏まえ、医療機関・介護施設等の医療従事者から知識を修得し、社会ニーズの多様化に対応できるあはき師の育成を図る。	倉敷平成病院 井上整形外科クリニック 大西メディカルクリニック 他
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学外のあはき施術所での実習を通じ、職業実践的な知識・技能・態度習慣を身につける。	佐々木鍼灸接骨院 松浦治療 他
臨床実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	学外のあはき施術所での実習を通じ、職業実践的な知識・技能・態度習慣を身につける。	アグ鍼灸院 フレアス 他

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

所属長は、職員に対する研修の必要性を把握し、研修計画を立て、その計画に基づき職員に研修を受ける機会を与えなければならない。そして、業務上必要な知識および技能を計画的に習得するため、職員は校内および校外における研修等を積極的に受講しなければならない。特に、教員については、職員研修規程第9条第2号に定められているとおり、専門分野および担当業務に係る専門的知識および技能の習得については、業界団体等が開催する研修等を積極的に活用する。

(2)研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第74回 (公社)全日本鍼灸学会学術大会 名古屋大会	連携企業等: (公社)全日本鍼灸学会
期間:	令和7年5月30日から6月1日	対象: 学生、教員
内容	女性のみかたⅡ —フェムテックによる女性のWell-beingに貢献する鍼灸—	

研修名:	第46回 (公社)東洋療法学校協会 学術大会	連携企業等: (公社)東洋療法学校協会
期間:	2025年9月30日	対象: 学生、教員
内容	東洋医学から学ぶ、心の持ち方とコミュニケーション術	

研修名:	第36回 (公社)全日本鍼灸学会中国四国支部学術集会 岡山大会	連携企業等: (公社)全日本鍼灸学会
期間:	2025年10月13日	対象: 学生、教員
内容	緩和ケア・機能的アプローチにおける鍼灸の有用性	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第48回 (公社)東洋療法学校協会 教員研修会	連携企業等: (公社)東洋療法学校協会
期間:	令和7年8月7日から8月8日	対象: 学生、教員
内容	変化する社会とスポーツの力～現場と鍼灸教育の連携による次世代への架け橋～	

(3)研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第47回 (公社)東洋療法学校協会 学術大会	連携企業等: (公社)東洋療法学校協会
期間:	2026年10月9日	対象: 学生、教員
内容	東洋医学とメンタルヘルス	

研修名:	第37回 (公社)全日本鍼灸学会中国四国支部学術集会	連携企業等: (公社)全日本鍼灸学会
期間:	未定	対象: 学生、教員
内容	未定	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第49回 (公社)東洋療法学校協会 教員研修会	連携企業等: (公社)東洋療法学校協会
期間:	令和8年8月6日から8月7日	対象: 教員
内容	あはきのインサイト-変わらぬ本質と変わる価値観の交差点-	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

教育活動その他学校運営の状況に係る自己評価に対して、客観的な評価者としての保護者、地域住民、その他学校関係者に広く意見を求めることで、開かれた学校づくり、より良い学校づくりに取り組み、学校としての説明責任を果たすと共に、教育の向上を図る。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目標、育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

国家試験合格率を踏まえ、不合格者のサポート体制についてどのようにしているのかとの確認があったが、本学科では不合格者に対する聴講制度、学内・学外模擬試験の郵送受験などの取組で対応している。不合格者の合格率は芳しくはないが、毎年数名ずつではあるが、資格取得に繋がっている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名　前	所　　属	任期	種別
谷川　俊博	宇多津町長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	地域住民代表
平尾浩一郎	香川県立丸亀城西高等学校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校関係者
詫間　裕一	香川県立飯山高等学校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校関係者
村上　盛彦	香川県立琴平高等学校　校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	高校関係者
大浦　　誠	鍼灸マッサージ学科　学生保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	保護者
林　　広野	理学・作業療法学科　卒業生	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
吉田　剛志	看護学科　卒業生	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生
宮武　功哲	一般社団法人香川県鍼灸マッサージ師会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
中西　　慶	一般社団法人香川県鍼灸師会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
髙橋　　司	公益社団法人香川県柔道整復師会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
中島　由美	一般社団法人香川県理学療法士会　理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
若林　佳樹	一般社団法人香川県作業療法士会　理事	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員
冨山　清江	公益社団法人香川県看護協会　会長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	業界団体役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物 ・ その他(　　)

URL:　　URL:http://www.459.ac.jp/public/

公表時期:　　令和8年7月末日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校教育法に基づき、本校の教育活動及び学校運営の状況に関する情報を、積極的に提供することにより、保護者、地域住民、学校関係者等の理解を深め、それらの者と連携・協力していくと共に、専修学校の社会的理解・認識を促進する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	基本理念、沿革、施設図
(2)各学科等の教育	教育方針、取得を目指す資格、カリキュラム、資格取得状況、就職状況
(3)教職員	教職員数、氏名、担当学科
(4)キャリア教育・実践的職業教育	資格取得状況、国家試験合格者の就職状況
(5)様々な教育活動・教育環境	校内施設図、喀実習教室及び施設の紹介、行事紹介
(6)学生の生活支援	学生寮案内
(7)学生納付金・修学支援	授業料等各種費用、各種減免、減額制度案内、奨学金・各種貸付制度
(8)学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10)国際連携の状況	姉妹校(AIMC鍼・統合医療専門職大学院バークレー校)の紹介
(11)その他	附属鍼灸治療院・接骨院の紹介

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他(　　))

URL:　　URL:http://www.459.ac.jp/public/

公表時期:　　令和8年7月末日

授業科目等の概要

	（医療専門課程 鍼灸学科１部）																	
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			健康科学Ⅰ	鍼灸師・あん摩・マッサージ・指圧師が備えるべきスポーツ健康科学について学習する。	1年・後期	30	2	○	△		○			○	
2	○			健康科学Ⅱ	鍼灸師・あん摩・マッサージ・指圧師が備えるべきスポーツ健康科学について学習する。	1年・後期	30	2	○	△		○			○	
3	○			健康科学Ⅲ	健康的な生活習慣の重要性に対する関心と理解について自身の生活を振り返るとともに、社会との関連性を再認識する。	1年・前期	30	2	○			○			○	
4	○			健康科学Ⅳ	ヒトが健康を維持・増進し、疾病を予防するために不可欠な「食」と「栄養」の基礎理論を学びます 。 食物に含まれる栄養素の分類や働きといった基礎知識から、消化・吸収、体内での代謝プロセス、さらにはライフステ ージごとの栄養特性や生活習慣病との関連について理解を深めます 。鍼灸師として、患者の身体環境に応じた適切な 食生活のアドバイスができる素養を身につけることを目的とします 。	1年・後期	30	2	○			○			○	
5	○			人文科学Ⅰ	人間が人間らしく豊かに生きるためには、人生を楽しみ健康であることが大切である。日本では約 300 年前、『養生訓』という書物が出版された。ここには人生（老い）を健康で楽しく過ごす、という思想が息づいている。そこで、この科目では貝原益軒の『養生訓』を題材として取り上げ、心身相関に基づいた「養生」という思想を学び、現代における健康観や人生観、食生活、医薬との関わり方などについて考えていく。そして過去の知恵を現代に生かし、自分の問題として捉えて実践し、少子高齢社会をいかに快適に生きることができるかを考える。	1年・後期	30	2	○			○			○	
6	○			人文科学Ⅱ	自分自身を理解し、自らの意思で、自らの願いやイメージを実現するためのヒントを科学の眼からひも解く。あなた自身のこれからの人生のなかで「生き生きと輝く」ために大いに役立つ、よりよく生きるための知恵を学び、明日の行動につなげるための科目。	1年・前期	30	2	○			○			○	

7	○			コミュニケーション論	具体的事例を通して、コミュニケーションの実践につながる理論と、医療・福祉の現場における患者対応や指導、職場の人間関係、職種間の連携構築に必要となる人間理解の基礎を学ぶ。また、自己と他者、そして相互の理解を深めるテクニックとコミュニケーション方法の学習を通して、医療従事者に必要となるコミュニケーションの基礎力を修得する。	1年・前期	30	2	○			○			○	
8	○			人体の機能と構造Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、骨・靭帯・関節について学ぶ。	1年・前期	30	1	○			○		○		
9	○			人体の機能と構造Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、筋について学ぶ。	1年・後期	30	1	○			○		○		
10	○			人体の機能と構造Ⅲ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、細胞・組織・循環器系・呼吸器系に関する知識を学習する。	1年・前期	30	1	○			○		○		
11	○			人体の機能と構造Ⅳ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識として、消化器系・泌尿器系・生殖器系・内分泌系の知識を学習する。	1年・後期	30	1	○			○		○		
12	○			人体の機能と構造Ⅴ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識として、感覚器系・神経系の知識を学習する。	1年・後期	30	1	○			○		○		
13	○			人体の機能と構造Ⅵ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である人体の機能、特に生理学の基礎、循環、生体の防御機構について学習する。	1年・前期	30	1	○			○		○		
14	○			人体の機能と構造Ⅶ	生理学では生体の機能とそのメカニズムを解明する学問である。本授業では、特に呼吸と消化・吸収、代謝について学びを進めていく。	1年・前期	30	1	○			○		○		
15	○			人体の機能と構造Ⅷ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である人体の機能、特に内分泌、生殖・成長と老化について学習する。	1年・後期	30	1	○			○		○		
16	○			人体の機能と構造Ⅸ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な基礎知識である、体温・排泄・筋・感覚の機能・調節について学習する。	1年・前期	30	1	○			○		○		
17	○			人体の機能と構造Ⅹ	生理学では生体の機能とそのメカニズムを解明する学問である。本授業では、特に神経系について学びを進めていく。	1年・後期	30	1	○			○		○		
18	○			人体の機能と構造ⅩⅠ	1年生で修得した解剖学の基礎知識を基に、局所（部位ごと）の構造や走行などの学びを進めていく。	2年・前期	30	1	○			○		○		
19	○			運動学	あはき師が有すべき運動学について学ぶ。	3年・後期	30	1	○			○		○		

20	○			病理学概論Ⅰ	病理学とは病気の原因とメカニズムを明らかにすることを目的とする学問と定義されている。本授業ではテキストに従い、病因、循環障害、退行性病変について学習する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
21	○			病理学概論Ⅱ	病理学とは病気の原因とメカニズムを明らかにすることを目的とする学問と定義されている。本授業ではテキストに従い、進行性病変、炎症、腫瘍・免疫異常・アレルギー、先天性異常について学習する。	2年・後期	30	1	○			○		○		
22	○			臨床医学総論Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師があはき臨床を行う際に必要な基本的な知識と評価能力を身につける。	2年・前期	30	1	○			○		○		
23	○			臨床医学総論Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師があはき臨床を行う際に必要な基本的な知識と評価能力を身につける。	2年・後期	30	1	○			○		○		
24	○			臨床医学各論Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である整形外科疾患について学習する。	2年・前期	30	1	○			○			○	
25	○			臨床医学各論Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である整形外科疾患、リウマチ性疾患・膠原病について学習する。	2年・後期	30	1	○			○		○		
26	○			臨床医学各論Ⅲ	腎臓・泌尿器、内分泌、代謝・栄養疾患の概要、成因と病態生理、症状、診断、治療、経過と予後について学習する。	3年・前期	30	1	○			○		○		
27	○			臨床医学各論Ⅳ	循環器、赤血球・白血球疾患、出血素因性疾患の概要、成因と病態生理、症状、診断、治療、経過と予後について学習する。	3年・後期	30	1	○			○		○		
28	○			リハビリテーション医学Ⅰ	リハビリテーション医学における基本的な知識を学び、各疾患におけるリハビリテーションについて学習する。	3年・前期	30	1	○			○			○	
29	○			リハビリテーション医学Ⅱ	リハビリテーション医学における基本的な知識を学び、各疾患におけるリハビリテーションについて学習する。	3年・後期	30	1	○			○			○	
30	○			衛生学・公衆衛生学Ⅰ	衛生学・公衆衛生学についての基本的な知識を学び、あはき師として備えるべき素養を身につける。 情報化社会における現代社会のライフスタイルや環境に常に関心をもたせ健康づくりに向けての科学的即応力を育てる。	3年・前期	30	1	○			○		○		
31	○			衛生学・公衆衛生学Ⅱ	衛生学・公衆衛生学についての基本的な知識を学び、あはき師として備えるべき素養を身につける。 情報化社会における現代社会のライフスタイルや環境に常に関心をもたせ健康づくりに向けての科学的即応力を育てる。	3年・後期	30	1	○			○		○		
32	○			関係法規	あん摩マッサージ指圧師免許・はり師免許・きゅう師免許は国家資格であり、様々な法律による制約を受ける為、業務を行う上で知っておくべき各種法律の内容について理解する。	3年・前期	30	1	○			○		○		

33	○			医療概論	社会保障制度・医療倫理などについて調べ学習を行い、その学習内容をクラスメイトに対してプレゼンテーションを行う。	3年・後期	30	1	○			○		○		
34	○			職業倫理	専門職であるあはき師としてふさわしい知識・態度・習慣について考える。	3年・前期	15	1	○			○		○		
35	○			経絡経穴概論Ⅰ	臨床の現場においてあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な経絡経穴の知識・技能を習得する。	1年・前期	30	1	○			○		○		
36	○			経絡経穴概論Ⅱ	臨床の現場においてあん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師として必要な経絡経穴の知識・技能を習得する。	1年・後期	30	1	○			○		○		
37	○			経絡経穴概論Ⅲ	臨床現場で使用頻度の高い要穴を中心に、奇経八脈と奇穴を学習する。主たる経穴の解剖学的な位置を理解する。経穴の横並びなど、局所における位置関係を正確に理解する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
38	○			経絡経穴概論Ⅳ	施術所において業務歴のあるあはき師の見地から、鍼灸臨床で必要な東洋医学的観察法について教授する。	2年・後期	30	1	○			○		○		
39	○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の概念のうち、全般的な特徴と生理物質（気血津液）について学習する。	1年・前期	30	1	○			○		○		
40	○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の概念のうち、五臓六腑について学習する。	1年・後期	30	1	○			○		○		
41	○			はりきゅう理論Ⅰ	はり施術及びきゅう施術で用いる器材、技術、衛生的処置などについて述べることができる。	1年・前期	30	1	○			○		○		
42	○			はりきゅう理論Ⅱ	はり師、きゅう師として必要な鍼灸施術の科学的解釈の状況を鑑み、現時点でおおよそ認知されている内容を理解する。	3年・前期	30	1	○			○		○		
43	○			基礎はりきゅう学演習	1年次に履修する基礎医学、基礎はりきゅう学について理解を深める。	2年・後期	30	1		○		○		○		
44	○			東洋医学概論Ⅲ	病因病機や東洋医学的な診察方法を学習する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
45	○			東洋医学概論Ⅳ	病因病機や東洋医学的な診察方法を学習する。事前に配布されたプリントを授業までに各自で学習することで、授業での理解をより深める。	2年・後期	30	1	○			○		○		
46	○			生体観察	医療者として、患者の全体像を把握する能力と局所の身体所見の診察と検査法の意義・陽性所見を理解する。また、ペアでの演習や診察道具を使用することで体をつかって理解する。	2年・後期	30	1	○			○		○		

47	○			病態生理学Ⅰ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である感染症、消化管疾患の病態生理について学習する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
48	○			病態生理学Ⅱ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である肝胆膵疾患、呼吸器疾患の病態生理について学習する。	2年・後期	30	1	○			○		○		
49	○			病態生理学Ⅲ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である神経疾患の病態生理について学習する。	3年・前期	30	1	○			○		○		
50	○			病態生理学Ⅳ	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師に必要な知識である小児科・外科・麻酔科・婦人科・皮膚科・眼科・耳鼻科・精神科・心療内科疾患の病態生理について学習する。	3年・後期	30	1	○			○		○		
51	○			東洋医学臨床論Ⅰ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	2年・前期	30	1	○			○		○		
52	○			東洋医学臨床論Ⅱ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	2年・後	30	1	○			○		○		
53	○			東洋医学臨床論Ⅲ	施術所において実務経験のあるあはき師の見地から臨床問題解決能力を教授する。	3年・前期	30	1	○			○		○		
54	○			東洋医学臨床論Ⅳ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。	3年・後期	30	1	○			○		○		
55	○			はりきゅうの適応Ⅰ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。あはき臨床で遭遇する様々な愁訴を観察し、その適否を鑑別するための基礎を養う。	2年・前期	30	1	○			○		○		
56	○			はりきゅうの適応Ⅱ	東洋医学概論で学んだ知識を更に深め、基礎概念を臨床に応用できるよう学習する。あはき臨床で遭遇する様々な愁訴を観察し、その適否を鑑別するための基礎を養う。	2年・後期	30	1	○			○		○		
57	○			社会はりきゅう学Ⅰ	普段の授業の枠を超え、一般社会やあはき業界に目を向け、幅広い専門教養を身に付ける。	2年・前後	30	1		○		○	△	○		
58	○			社会はりきゅう学Ⅱ	普段の授業の枠を超え、一般社会やあはき業界に目を向け、幅広い専門教養を身に付ける。	3年・前後	30	1		○		○	△	○		
59	○			基礎はり実技Ⅰ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、基礎はり技術について教授する。 医療者としての身だしなみや衛生管理を身につける。 鍼の基本技術を習得するため刺鍼練習器や自身の身体に刺鍼練習を行う。	1年・前期	30	1			○	○		○		

60	○			基礎はり実技Ⅱ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、基礎はり技術について教授する。 医療者としての身だしなみや衛生管理を身につける。 鍼の基本技術を習得するため刺鍼練習器や自身と他者の身体に刺鍼練習を行う。	1年・後期	30	1			○	○		○		
61	○			基礎きゅう実技Ⅰ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、きゅう師に必要な基礎知識と基本技術、施術を能力・態度について教授する。	1年・前期	30	1			○	○		○		
62	○			基礎きゅう実技Ⅱ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、きゅう師に必要な基礎知識と基本技術、施術を能力・態度について教授する。	1年・後期	30	1			○	○		○		
63	○			応用はりきゅう実技Ⅰ	施術所において業務歴のある（あ）はき師の見地から、理学的検査法について教授する。本実習では、主として頭頸部、上肢部、腰下肢部、四肢関節の理学的検査法を学ぶ。実習を通してそれらの検査方法の実際を学習することにより、正確で安全な検査を実行できることを目標とする。	2年・前期	30	1			○	○		○		
64	○			応用はりきゅう実技Ⅱ	実務経験のあるはき師より、的確で安全な刺鍼・施灸技能を身につけられるよう指導する。	2年・前期	30	1			○	○		○		
65	○			応用はりきゅう実技Ⅲ	はり師、きゅう師に必要な経穴の取穴と刺鍼に必要な技能の習得に努める。指導は、施術所において業務歴のあるはき師の見地から教授する。	2年・後期	30	1			○	○		○		
66	○			応用はりきゅう実技Ⅳ	施術所において業務歴のあるあはき師の見地から、臨床で良く診る病証の鑑別と弁証配穴の意義と適切な施術方法について教授する。	2年・後期	30	1			○	○		○		
67	○			応用はりきゅう実技Ⅴ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、「はりきゅう実技＜基礎編＞」第1章2：鍼の基本実技や「東洋医　学概論」第4章で履修する東洋医学的診断法、刺鍼法・治療法に関する技術について教授する。	2年・後期	30	1			○	○		○		
68	○			客観的臨床能力評価	3年次に実施されるベッドサイド臨床実習に求められる基礎能力を確認する。	2年・後期	30	1			○	○		○		
69	○			実践はりきゅう実技Ⅰ	施術所にて業務歴のあるあはき師の見地から、「美容を目的とした鍼灸」の手技を教授する。その対象は顔面部のみならず全身の多岐にわたる。全体治療をベースとし、クライアントとのふれあい、コミュニケーションを大事にした美容鍼灸を習得する。	3年・前期	30	1			○	○		○		
70	○			実践はりきゅう実技Ⅱ	施術所において業務歴のあるはき師の見地から、在宅治療に関する知識・技能について教授する。臨床での応用力を身につけ、実社会での対応力を身につける。	3年・前期	30	1			○	○			○	

71	○			実践はりきゅう実技Ⅲ	腰痛・坐骨神経痛・膝関節疾患・頸上肢痛・五十肩など、あはき臨床でよく遭遇する疾患・症候・症状に対する施術技能について、施術所において業務歴のある教員より直接技能指導を行う。	3年・前期	30	1			○	○			○	○
72	○			実践はりきゅう実技Ⅳ	女性特有の婦人科疾患に対する理解を深めると同時に、鍼やお灸を通じて諸症状に悩む患者様に対応できる素養について、業務歴のある鍼灸師より教授する。	3年・後期	30	1			○	○			○	○
73	○			実践はりきゅう実技Ⅴ	施術所において業務歴のある鍼灸師の見地から、臨床に応用できる知識や技能の向上について教授する。	3年・前期	30	1			○	○			○	
74	○			臨床実習Ⅰ	あはき施術所における業務歴、養成施設における教育歴がある教員らによって導入（初年次）教育を展開する。	1年・前期後期	45	1			○	○		○		
75	○			臨床実習Ⅱ	あはき施術所における業務歴、あはき師養成施設における教育歴がある教員らによって最終学年を前に臨床前教育を展開する。	2年・前期後期	45	1			○	○	○	○	○	○
76	○			臨床実習Ⅲ	附属鍼灸治療院及び学外施術所にて指導者の管理下に置いて臨床実習を実施する。	3年・前後期	45	1			○	○	○	○	○	○
77	○			臨床実習Ⅳ	附属鍼灸治療院及び学外施術所にて指導者の管理下に置いて臨床実習を実施する。	3年・前後期	45	1			○	○	○	○	○	○
78	○			東洋医療総合演習Ⅰ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が１年次の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。1年次で履修する授業科目について、下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	1年・後期	30	1		○		○		○		
79	○			東洋医療総合演習Ⅱ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が2年次の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。2年次で履修する授業科目について、下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	2年・後期	30	1		○		○		○		
80	○			東洋医療総合演習Ⅲ	3年課程の学科試験の総復習を行う。本授業では主に、解剖学・生理学・病理学概論、臨床医学総論・各論について演習を行う。	3年・前期	30	1		○		○		○		

81	○			東洋医療総合演Ⅳ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が3年間の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。各学年で履修する授業科目について、コマの下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	3年・後期	30	1		○		○		○		
82	○			東洋医療総合演習Ⅴ	この講義は、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を目指す諸君が3年間の学習を通じ、それぞれの学年で修得すべき国家試験合格に必要な学力を修得したかを確認するものである。各学年で履修する授業科目について、コマの下記授業計画に基づき、オムニバス形式で実施する。	3年・後期	30	1		○		○		○		
83	○			はりきゅう基礎研究	はり師、きゅう師として必要な、臨床の現場で得られた結果を元にした論理的思考力や問題解決能力を習得する。	3年・後期	30	1			○	○		○		
84	○			徒手療法Ⅰ	施術所において業務歴のある「あはき師」の見地から、触れることの意義について教授する。	2年・前期	30	1			○	○			○	
85	○			徒手療法Ⅱ	施術所において業務歴のある「あはき師」の見地から、徒手療法医学Ⅰで学習した内容を踏まえ、別の体位でも身体を触れることができるようにする。	2年・後期	30	1			○	○			○	
86	○			実践はりきゅう実技Ⅵ	施術所・医療機関において実務経験のあるはり師・きゅう師の見地から、特殊鍼灸技能ついて教授する。	3年・後期	30	1			○	○		○		
87	○			運動療法	はりきゅう施術所において実務経験のあるあはき師の見地から機能解剖学に基づく運動療法について教授する。	3年・前期	30	1			○	○			○	
合計					87 科目												

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本学科で履修しなければならない単位をすべて取得し、出席状況、授業態度等を総合的に判断し、学科会議、学校運営会議を経て学校長が認定する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	全科目必修であり、学校の設定したクラス毎の時間割に従い履修する。	1学期の授業期間	15 週

（留意事項）

1　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。